

くりぎだい しょう こう てい かい ほう

栗木台小の校庭開放



6月
からは、



基本のルール

- 家に帰ってからあそびに来ることはできないよ。
- あそぶ日は必ずおうちの人に話してからあそんでね。
- ボールは校庭開放用を使ってね。一輪車も使えるよ。
- 時間になったら、自分たちで片付けをして帰ってね。
- 自分のあそび道具（ボールやゲームなど）は持ってこないでね。
- 4～6年生が6時間授業で、3年生が5時間授業という日は、3年生は、校庭開放で遊べないよ。

| | |
|--------|------------------|
| あそべる人 | 3年生以上 |
| あそべる日 | 毎月の学年だ よみを見てね |
| あそべる時間 | 16時まで |



保護者のみなさまへ

- 川崎市では、“公園のように校庭で自由に遊びたい”という子どもたちの思いを最大限に取り入れ、自分が通う小学校の校庭で、子どもたちが放課後に自由にのびのび遊べるよう、「みんなの校庭プロジェクト」を進めています。
- 校庭開放の時間は基本的には**学校の管理とはなりません**ので、以下の内容についてご理解をお願いいたします。
- 事前の申し込みや当日の利用受付などは行いませんので、放課後、校庭で遊ぶ日はご家庭で帰宅時間などを話し合った上で利用してください。
- お子さんが校庭開放でケガをした場合、また、校庭開放で遊んだ後、学校から帰る途中にケガをした場合、学校の保険の対象にはなりません。
- ケガなど困ったことがあった場合、“何かあったときに身近に頼れる大人”として初動対応をわくわくプラザが行います。保護者への連絡が必要な場合、学校からわくわくプラザに緊急連絡先をお伝えすることがあります。
- 保護者の方のご参加も可能ですので、子どもたちの見守りにご協力をお願いします。